

県建産連

労務管理の留意点学ぶ

働き方改革 セミナーに87人参加



県建設産業団体連合会
(県建産連、小野利廣会
長)は7日、郡山市のビ

ッグバレットふくしまで働き方改革セミナーⅡ写真Ⅱを開き、傘下団体会員企業の労務担当者ら87人が建設現場における労務管理のポイントを学んだ。

セミナーは働き方改革関連法の施行を受けて、県内建設企業が適切な労務管理を行えるよう昨年度から開催している。今年度は就業規則への対応をメインテーマとした。建設産業経理研究機構の

協力。

県建産連の高嶋亮常務理事が「2024年度には時間外労働の上限規制が適用される。知っておくべき労務管理の知識を学んでほしい」とあいさつ。特定社会保険労務士の櫻井好美アスミル代表が講義した。

櫻井代表は、社会保険未加入対策が一層強化された改正建設業法や働き方改革加速化プログラムなど、建設業の労務管理に関する社会的な動きを解説した上で、労働時間や割増賃金、時間管理などの概要や問題点を説

明。建設現場の就業規則のポイントに①休日と労働時間の管理②振替休日の整備③固定残業代の検討④服務規律の整備⑤福利厚生者の整備一を挙げ、「従業員が一人でも労働基準法が適用される。建設業も例外ではない。できるところから始めてほしい」と呼び掛けた。